

TAHARA

商工会だより

2022-1
No. **213**

発行：田原市商工会 〒441-3421 田原市田原町倉田10番地2 TEL.22-6666(代) FAX.23-0419
URL:<https://www.tahara.or.jp/> メールアドレス: tahara@tahara.or.jp

新年あけましておめでとうございます
本年もどうぞよろしくお願い申し上げます



1月号 紙面紹介

- | | | | |
|----------------------------------|-----|---------------------------------------|-----|
| ・ 新年のご挨拶…………… | P.1 | ・ 小規模事業者のためのBCP策定セミナー（開催報告）…………… | P.4 |
| ・ 理事会の報告…………… | P.2 | ・ 販路開拓及びコロナ対策事業に取り組む補助金申請者を募集します…………… | P.5 |
| ・ 新規加入会員のご紹介…………… | P.2 | ・ 事業承継セミナー（開催報告）…………… | P.5 |
| ・ 女性部コーナー…………… | P.2 | ・ 小規模企業共済・経営セーフティ共済制度のご案内…………… | P.6 |
| ・ 支部活動報告…………… | P.3 | ・ 決算・確定申告個別指導会のご案内…………… | P.7 |
| ・ プレミアム付商品券取扱店の紙商品券換金期限について…………… | P.3 | ・ 今後の行事予定…………… | P.7 |
| ・ 事業計画策定セミナー（開催報告）…………… | P.3 | | |
| ・ 工業部会コーナー…………… | P.4 | | |

新年のご挨拶

田原市商工会長 河 合 利 則



新春を迎え、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

昨年も新型コロナウイルス感染拡大の影響で、地域の商工業者の皆様にとっては厳しい一年であったと思います。毎年7月に実施している夜店や10月の商工会まつり、その他のイベントの多くが2年連続で中止または縮小を余儀なくされました。

このコロナ禍において、当商工会は昨年も「新型コロナウイルス経営相談窓口」を継続し、中小企業診断士による経営相談や各種申請支援に注力し、多くの商工業者の皆様にご利用をいただきました。

今年はコロナの収束を願うとともに、コロナが収まればアフターコロナ、ポストコロナに向けて新たな活動や支援策を進めていきたいと思っております。

具体的には人間同士の物理的な密を避けながらも、商工会と会員また会員同士が心を密にしていくにはどうするかを考えていきたいと思っております。

また、デジタル化の進展等時代は急速に変化しており、その対応も今後ますます重要になってまいります。当商工会はこれらのことを念頭に置きながら、本年度も専門家と連携した個別相談や販路開拓支援の他、事業承継や創業支援にも注力し、伴走型支援で商工業者の経営力向上に努めてまいります。

さらに地域の力を結集し、関係機関と連携して地域経済振興にも取り組んでまいりますので、今後とも皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後に、今年が皆様にとって良い年になることをご祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

田原市長 山 下 政 良



新年明けましておめでとうございます。田原市商工会員の皆様には、輝かしい新春を健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

平素は、商工業の振興と発展のために多大なご尽力をいただくとともに、市政に対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年日本経済は、一昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況となりました。田原市では、迅速に新型コロナウイルスワクチン接種を進めるとともに、大きな影響を受けた飲食店・宿泊施設を応援するため、プレミアム付商品券の発行を商工会とともに取り組むなど、地域経済を回復させる施策を実施してまいりました。

今年の日本経済の先行きは、不透明な状況ではありますが、各種政策の効果などにより景気が持ち直していくことを期待しています。

本市におきましては、渥美半島の先端部までの速達性・定時性向上に資する「渥美半島道路」が国の構想路線に位置づけられましたので、早期実現に向け国や愛知県と一丸となって取り組んでまいります。また、伊良湖地内に湧出した温泉を活用し、食や自然、アクティビティなどの地域資源とつなぐことでウェルネスツーリズムを推進し、地域活性化を目指してまいります。

田原市が元気で活気のあるまちづくりを進めるためには、商工業者の皆様が元気で活気があることが重要です。令和4年も、商工業者の皆様が元気になる施策に取り組んでまいりますので、引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、田原市商工会の一層のご発展と、会員の皆様のご多幸とご繁栄を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

理事会の報告

第5回理事会

- 開催日時 令和3年12月17日（金）午後4時30分
- 開催場所 田原市商工会館 2階研修室
- 議 題 第1号議案 新規会員加入承認について
第2号議案 給与規程の一部改正について

【報告事項】

1. 地域商品券事業での供託金等について
2. たはらプレミアム付商品券事業の実施状況について
3. 「たはら飲食店マップ」改訂版について
4. 華山劇について
5. 支部活動活性化事業について
6. 今後の事業・会議等について
7. その他報告・連絡事項

新規加入会員のご紹介

事業所名	事業主名	地区	業 種
と り ひ ろ	河 口 清 則	萱 町 三 区	飲 食 業
フ ィ ー ル 田 原 店	岸 隆 央	東 部 六 連 地 区	小 売 業
ヘ ッ プ バ ー ン セ カ ン ド	上 村 明 美	衣 笠 南 部 地 区	美 容 業

女性部コーナー

■ 街頭交通安全キャンペーン活動報告

日時 令和3年12月6日（月）午後3時～
場所 ショッピングタウンパオ

年末の全国交通安全運動の一環として、田原警察署・田原市役所のご協力を頂き、ショッピングタウンパオで、交通安全啓発キャンペーンを行いました。参加した常任委員は啓発チラシとグッズをドライバーに手渡ししながら、飲酒運転撲滅を呼び掛けました。



支部活動報告

令和3年11月に各支部で恵比寿講が開催されました。

商売の神様とされるえびす様を祀り、今後の商売繁盛とご健勝を祈願しての拝礼を行いました。



西支部 11月26日(金)
菊 屋



北支部 11月19日(金)
若 草

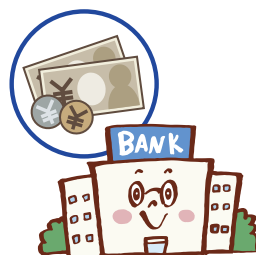


中支部 11月17日(水)
商工会2階研修室

プレミアム付商品券取扱店の紙商品券換金期限について

「飲食店宿泊施設応援たはらプレミアム付き商品券」紙商品券の換金期限は、令和4年2月9日(水)が最終期限日となっておりますので、商品券取扱店の方は金融機関での換金手続きをお忘れなきようお願い申し上げます。

※なお、デジタル商品券の換金につきましては、指定口座に毎週振込を行っておりますので、換金の必要はありません。



事業計画策定セミナー(開催報告)

小規模事業者が今後も事業を継続、発展させていくための計画づくりの重要性についての理解と、計画作成のための基礎知識の習得を目的とした人材育成セミナーを開催しました。

日時：

- 第1回 10月26日(火) 18:30~20:30
- 第2回 11月 2日(火) 18:30~20:30
- 第3回 11月 9日(火) 18:30~20:30
- 第4回 11月16日(火) 18:30~20:30
- 第5回 11月24日(水) 18:30~20:30

場所：田原市商工会館 2階 研修室

講師：中小企業診断士 松井 督卓 氏



工業部会コーナー

■ 工業部会視察研修会

日 時 令和3年11月19日（金）

視察先 コマツIoTセンタ中部、東区文化のみち

参加者 12名

本年度は名古屋方面の視察研修を実施し、会員12名が参加しました。午前中はコマツIoTセンタ中部にてスマートコンストラクションの研修を行い、

午後からは東区文化のみちに行き歴史的建造物を見

学しました。ボランティアガイドの方に案内をしていただき、大変有意義な研修となりました。



■ IoTセミナーの開催

日 時 令和3年12月15日（水）午後3時～午後5時

演 題 旭流IoT活用術～実践での人材育成～

講 師 i Smart Technologies 兼 旭鉄工(株)

執行役員 都築 敏 氏

出席者 12企業12名

愛知県主催、田原市商工会工業部会及び渥美商工会共催によるIoTセミナーを開催しました。講師にはi Smart Technologies 兼 旭鉄工(株)の都築敏氏を招き、改善活動

でのIoT活用やIoTシステムの説明、改善経験を通じての人材育成などについてお話していただきました。また、受講者からの質問にも丁寧に対応いただき、充実したセミナーとなりました。



小規模事業者のためのBCP策定セミナー(開催報告)

令和3年3月当商工会の事業継続力強化支援計画が愛知県から認定され、今回はこの計画に基づき東京海上日動火災(株)と連携し、セミナーを開催しました。講師に東京海上日動火災(株) 広域法人部 中村次長をお招きし、リスク認識の重要性、BCP策定メリットと4つのステップ、リスクと「心の落とし穴」、最悪の事態を想定した自社の課題、自社に合った備えについて説明していただきました。近年、これまでに経験のない規模の災害が発生しており、対策（計画）の必要性が分かり、各事業所の備えに向けて役に立つセミナーとなりました。

日 時 令和3年12月16日（木）
午後2時00分～午後3時30分

場 所 田原市商工会館 2階研修室

講 師 東京海上日動火災保険株式会社
広域法人部 次長 中村 郁雄 氏

受講者 9企業9名



販路開拓及びコロナ対策事業に取り組む補助金申請者を募集します

【小規模事業者持続化補助金（一般型）】

小規模事業者※1が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓や業務効率化（生産性向上）に取り組む費用の2／3を補助します。

〈公募期限〉 第7回 2022年2月4日（金）

〈上限額〉 50万円

〈申請方法〉 郵送 または 電子申請

〈取組事例〉 新たな販促用チラシの作成、送付 マスコミを利用した広告宣伝費、WEB広告掲載費 など

【小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）】

小規模事業者※1が、商工会の助言等を受け経営計画及び補助事業計画を作成し、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組の費用の3／4を補助します。

〈公募期限〉 第6回 2022年3月9日（水）

〈上限額〉 100万円

〈申請方法〉 電子申請にて行います。電子申請には、「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。未取得の方は、予め利用登録を行ってください。詳細は、Jグランツのホームページよりご覧ください。 <https://www.jgrants-portal.go.jp>

〈取組事例〉 ポストコロナ社会を見据えた対人接触機会の減少に資するビジネスモデルへの転換のため、飲食店が大部屋を個室にするための間仕切り設置を行い、予約制とするためのシステムを導入

※1 小規模事業者とは従業員20人以下の商工業者（小売業、卸売業、サービス業（宿泊・娯楽は除く）は5人以下）です。

事業承継セミナー（開催報告）

小規模事業者の円滑な経営移譲を図るため、青年部と共催し、事業承継セミナーを開催しました。今回は事業承継の基礎知識をテーマとし、わかりやすいセミナーに重点をおいて開催。参加者は事業承継での相続税や事業の不安定化問題などが想定され不安もあるためか、熱心に聴講していました。

日 時 令和3年12月20日（月）

場 所 田原市商工会館 2階研修室

講 師 服部マネジメントオフィス代表
中小企業診断士 服部貴行 氏

受講者 9名



小規模企業共済・経営セーフティ共済制度のご案内

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

\\ 他にもこんな特徴があります。/

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に**
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！



共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

チャットボット

なら
24時間・365日
お問い合わせに
お答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です
小規模企業共済



小規模共済

検索



加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です
経営セーフティ共済



経営セーフティ共済

検索

Be a Great Small
中小機構

2021.6

決算・確定申告個別指導会のご案内

本年度も決算・確定申告、消費税申告の指導会を下記のとおり開催致します。

日 程 ① 2月17日(木) ② 2月18日(金) ③ 2月22日(火)
④ 2月25日(金) ⑤ 2月28日(月) ⑥ 3月 2日(水)

時 間 午前9時～午後5時

場 所 田原市商工会館 小会議室

講 師 東海税理士会豊橋支部 派遣税理士

内 容 ・ 所得税 決算・申告書の作成を指導
・ 消費税 申告書の作成を指導

持ち物 ① 決算に必要な諸帳簿
② 令和3年度決算書・申告書、前年度分決算書・申告書の控え
③ 各種控除証明書(健康保険・国民年金・国民年金基金・小規模企業共済・生命保険・損害保険・地震保険・医療費の領収書)
④ その他決算申告に必要な書類
⑤ 印鑑、計算機

指導料 無 料

マイナンバーが必要です!

確定申告書等の提出の際には「マイナンバーの記載」+「本人確認書類の提示又は写しの添付」が必要になります。



- ※ 先着申込順に指導日時を調整させていただきます。また、定員数や対象規模の関係上お断りする場合がありますので、ご了承下さい。
- ※ 指導時間は各自1時間を目安に調整します。時間が限られているため、各自で出来るところは進めておいて下さいますようお願い致します。
- ※ 東海税理士会豊橋支部 派遣税理士 他が対応する個別指導会です。

予約制となりますので希望される方は、商工会事務局 (☎ 22-6666) までご連絡下さい。

今後の行事予定

日 程	行 事 名	時 間	場 所
2月15日(火)、16日(水)	“地域の絆”情報交換・商談会	10:00～17:00	豊橋商工会議所
2月17日(木)、18日(金) 22日(火)、25日(金) 28日(月)、3月2日(水)	決算・確定申告個別指導会	9:00～17:00	田原市商工会館
2月17日(木)	理事会	15:00～	田原市商工会館
3月17日(木)	臨時総代会	15:30～	華山会館
3月18日(金)	I C T講習会(工業部会)	16:00～17:30	田原市商工会館
5月17日(火)	通常総代会	15:30～	華山会館

【お問合せ先】 田原市商工会 ☎ (0531) 22-6666